

平成25年度 第16回 役員会議事要旨

日 時 平成25年11月27日(水) 10時30分～11時25分

場 所 大学本部3階学長室

出席者 学長，瀬口理事，中島理事，岩本理事，宮崎理事，吉田理事

欠席者 なし

陪席者 川上監事，向井監事，後藤学長室長

○ 学長から，平成25年度第13回役員会議事要旨の確認依頼があった。

【 審議事項 】

(一括審議事項)

学長から，平成25年10月30日及び11月13日の役員会で協議し，11月14日開催の経営協議会及び11月15日開催の教育研究評議会で審議了承された3案件について，一括審議する旨の説明があった。

次いで，総務課長から，一括審議事項の概要について次のとおり説明があり，審議の結果，3案件すべて了承された。

(1) 国立大学法人佐賀大学職員給与規程の一部改正について

本件は，国際交流推進センター副センター長について，職務付加手当を支給するため，職員給与規程を改正するもの。併せて，第20条の2第2項の表において「学長が別に定める役職」として，現在職務付加手当を支給しているものを明示し，表の整理を行う案件。

(2) 佐賀大学情報戦略基本方針(案)の策定について

本件は，情報技術の戦略的活用によって，教育・研究・診療の機能を強化するため，情報戦略基本方針を策定する案件。

(3) 寄附講座の設置期間更新について

本件は，医学部に設置した寄附講座「人工関節学講座」の設置期間を更新する案件。

(4) 平成25年度評価反映特別経費(業務の評価)の評価結果及び予算配分(案)について

学長から、本件は、「平成25年度評価反映特別経費に係る業務の評価の配分基準等について(平成25年6月12日役員会決定)」に基づき、業務の評価を実施し、評価結果に応じた予算を配分する案件である旨の説明があった。

次いで、岩本理事から、本学の各種戦略の実現に向け本学の教育、研究、社会貢献及び大学運営における諸活動の活性化を図るためにIR機能を活用した情報に基づく評価(業務の評価)を行うもので、21項目の評価項目を設定し、各評価項目の目的等により、設定する達成度や貢献度に応じた評価を実施するものであり、今回、教育の視点の12項目の評価を実施し、その結果及びそれに応じた部局への予算配分額である旨の説明があった。また、評価項目の教員情報データベースの入力率が90%に達していない部局は前回(9月)10%減額して配分しており、今回の教学(教育)の評価項目についても10%減額したうえで配分する旨等の説明があり、審議の結果、了承された。

さらに、学長から、実績に基づいて配分を行うものであり、やるべきことをやっていただけない場合は減額する旨の発言があった。

(5) 東京オフィスの移転について

学長から、本件は、東京佐賀県人会事務所内に設置していた本学の東京オフィスの移転に関する案件である旨の説明があり、次いで、中島理事から、東京佐賀県人会事務所の移転に伴い、東京都千代田区神田から同区麹町に移転することについて、事後承諾となった経緯及び今後の経費が減額の見込であること等の説明があり、審議の結果、了承された。

(6) その他

特になし。

【 報告事項 】

特になし。

【 その他 】

- 学長から、大学改革プランが公表されたこと、福岡県の高校まわりを開始したこと等、また、各部長から最近の課題等について報告があった。

以 上